

四万十町教育委員会会議録（令和6年7月定例会）

1. 日 時 令和6年7月9日（火）午前9：00～午前12：00

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長 山脇光章

教育委員 横山順一 谷口和史 野中裕子 西谷史

事務局 教育次長 浜田章克

生涯学習課 副課長 高瀬真也

学校教育課 課長 長森伸一 副課長 真城和也

教育対策監 浜口千茶

研修指導員 森田美春

教育研究所 所長 野村泰子

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（谷口委員）

(4) 議題

①承認第1号 専決処分の承認について

②承認第2号 専決処分の承認について

③承認第3号 専決処分の承認について

④承認第4号 専決処分の承認について

⑤承認第5号 専決処分の承認について

⑥議案第1号 四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の改正について

(5) 協議事項

四万十町立小中学校教職員 働き方改革推進プラン（案）【第2期】について

(6) 報告事項

①四万十町立美術館運営審議会委員の委嘱について

②四万十町合併20周年記念誌制作委員の変更について

(7) その他

①令和5年度四万十町教育委員会自己点検・自己評価について

②学校訪問の総括について

③今後の日程について

6. 議 事

教育長 : それでは、ただ今より7月の定例教育委員会を議事に従い進めたいと思います。
日程3 会議録署名委員の指名です。本日は谷口委員さんのほうにお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

傍聴の方もおりませんので、そのまま進めさせていただきます。日程4 議題に移りたいと思います。「承認第1号 専決処分の承認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、「①承認第1号 専決処分の承認について」、
を説明する。)

教育長 : 承認第1号について説明がありました。要は5月末の住民票移動に伴う申請ですけど、実際は6月に入って、前回の定例教育委員会の後に出てきた案件です。
この児童については、学年末ですけど、それ以降の意向はどうなっていますか。

事務局 : 保護者の意向は小学校卒業まで窪川で申請し続けたいと言われています。

教育長 : 窪川小学校へという意向ですかね。毎年、申請が必要ということです。承認第1号の専決処分案件について何かご意見、ご質問等あればお願いします。よろしいでしょうか。それでは、承認第1号 専決処分の承認については、先ほど説明があったとおり承認することについてよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、「承認第2号 専決処分の承認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、「②承認第2号 専決処分の承認について」、
を説明する。)

教育長 : 承認第2号の専決処分につきましては、先ほどの承認第1号と同じような、転居に伴うものです。この児童も来年度の希望はどうなっていますか。

事務局 : 来年度も引き続き東又小学校を希望していると言っております。

教育長 : 承認第2号について何かご質問、ご意見等ありませんでしょうか。

それでは、承認第2号 専決処分の承認については、ただ今、説明のあったとおり承認してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、「承認第3号 専決処分の承認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、「③承認第3号 専決処分の承認について」、
を説明する。)

教育長 : 承認第3号の学校運営協議会の委員の変更について説明がありました。この件について何かご質問、ご意見等ありませんか。よろしいですか。

それでは、承認第3号 専決処分の承認については、ただ今、説明があったとおり、委員の変更について承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、同じく「承認第4号 専決処分の承認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、「④承認第4号 専決処分の承認について」、を説明する。)

教育長 : 承認第4号の専決処分の承認についても委員の変更です。この件について、ご質問がありませんか。よろしいですか。

それでは、承認第4号 専決処分の承認については、ただ今、提案理由の説明あったとおり、委員の変更について承認することよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、「承認第5号 専決処分の承認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、「⑤承認第5号 専決処分の承認について」、を説明する。)

教育長 : 承認第5号の専決処分の承認について、説明がありました。この件についても委員の変更でございます。この件についてご意見、ご質問等ありましたらお願いします。よろしいですかね。

それでは、承認第5号 専決処分の承認については、ただ今、提案理由の説明のとおり承認してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、「議案第1号 四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の改正について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、「議案第1号 四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の改正について」、を説明する。)

教育長 : 議案第1号については、ただ今、説明ありました。修学旅行費の支給時期の変更でございます。この件について、ご質問等あればお願いいたします。

横山委員 : 準要保護の制度は、家計の負担軽減の関係もあると思いますが、改正の理由はすごく分かります。事前に積み立てをしているところもあるとは思いますが。そこは学校と協議して、場合によったら高額な金額がかかると思いますが、いろいろ話し合っただけの結果でしょうか。

教育長 : どうでしょうか、課長。横山委員が言われるように、毎月の積み立てが苦しい家庭に対しての状況とかいうのは、学校の現場とも協議をして実態を聞いていますかね。

事務局 : 事務さんと話したときに聞いたことはありますが。

教育次長 : 直接、保護者からの声を聞いた経過はありません。ただ、学校は修学旅行に行く前の積み立てを事前に集金している事例がほとんどであって、修学旅行前に旅行費用を保護者に向けて事前に支払っておく必要はないという判断をしたところなんです。ここからは小休をお願いします。

(小休)

教育長 : それでは、正会に戻したいと思います。

議案第1号 四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の改正については、ただ今、提案理由の説明のあったとおり、改正原案について承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、日程5 協議事項に、「四万十町立小中学校教職員働き方改革推進プラン」を事項に追加をさせていただきます。お手元に第2期の冊子があると思います。この件について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、「四万十町立小中学校教職員働き方改革推進プランについて」、を説明する。)

事務局 : 本日、初めて教育委員さんにお示しさせていただきました。この内容をまず教育委員さんのほうで確認していただきまして、次回の教育委員会において、この計画案で、ご意見等いただければ修正もしたいと思います。今回、お示した内容で構わないというのであれば、次回の教育委員会において、この改革推進プランを案から正式なプランとして各学校に示していきたいと思いますので、ご検討のほうをよろしく願いいたします。

教育長 : 働き方改革推進プランの第2期です。第1期については、令和3年度に策定、その前段で推進委員会を立ち上げて議論し、中身について、1期の成果と課題等も中に盛り込んで第2期を作りました。いろんな実践もしながら、推進プランに効果がある施策を継続、また、新たなものを見つけていきたいと思います。本日、初めてご覧になったと思いますので、また、お時間のあるときに見ていただき、次回の7月23日には承認をいただきたいと思います。前段として、学校には学校長を通じてこれも配布して意見もいただいております。各学校へヒアリングに回るときに、この内容については周知し、全教職員には今度の委員会での承認後には、一斉に周知をしたいと思いますのでよろしくお願いします。ほかに何かご意見あればお願いします。なければ、働き方改革推進プランはよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、日程6 報告事項に移りたいと思います。まず初めに、「四万十町立美術館運営審議会委員の委嘱について」を報告案件といたします。事務局より報告をよろしくお願いします。

(事務局より、「四万十町立美術館運営審議会委員の委嘱について」、を説明する。)

教育長 : 四万十町立美術館運営審議会委員の委嘱です。審議会についても、亡くなられた委員さんとかいて、欠員になっておりました。適任者がなかなか町内も、ご高齢とか、亡くなられていないということで、中土佐町美術館館長にお願いをしたものです。この件について何かありませんでしょうか。

横山委員 : この方、町内の児童生徒の作品展、若い頃から審査員になってくれたり、日本画の専門ですね。日本画で県展の無鑑査とか、学校にもすごくいろんな格好で関わって

ます。美術館も現職で館長をされているので、適任ではないかと思えます。

教育長 : 続いて、「四万十町合併20周年記念誌制作委員の変更について」を報告案件といたします。

(事務局より、「四万十町合併20周年記念誌制作委員の変更について」、を説明する。)

教育長 : 合併20周年記念誌制作委員会の委員さんの変更です。この件について何かご質問、ご意見等あれば、よろしいでしょうか。今年度6月25日に開催したこの委員会は。

事務局 : すいません、確認できてないです。

教育次長 : 開催日に合わせて委嘱をしたと思えます。

それから、すいません、一般公募委員の森野さんの補充は、規定上、3人以内となっていますので、補充をするかについては先になります。一般公募委員の募集をする際の要件に、町内在住っていうことを記載しており、委員が転出したことで、その要件を満たさないで辞任となったということです。

教育長 : それでは、本日、配付させていただきました報告資料の追加です。四万十町立図書館十和分館整備検討委員会委員の変更についてを3番に追加して、報告案件といたします。事務局より報告をお願いします。

(事務局より、「四万十町立図書館十和分館整備検討委員会委員の変更について」、を説明する。)

教育長 : 図書館十和分館の整備検討委員会の委員です。人事異動に伴い、十川小学校の徳弘校長が転出されましたので、現昭和小学校の山本校長に委員になっていただく、委嘱をするという案件でございます。なお、3ページは変更後の委員会委員さんの名簿です。今月に第2回目を開催する予定と聞いております。この件についてご質問等あればお願いします。昭和地域にするか、十川地域にするかも含め、なかなか議論も難しいところなんですけど、一定、検討委員会での方向、意見を取りまとめていただきたいというところもあります。また、十川小中の改修とも関係するかも分かりませんので、その辺も、もう少し時間を要する案件だと思います。

それでは、以上で日程6 報告事項を終了したいと思います。

続きまして、日程7 その他の令和5年度四万十町教育委員会自己点検・自己評価についてを協議内容としたいと思います。報告案件、その他で。次長、お願いします。

教育次長 : 毎年、行っている教育委員会の自己点検・自己評価について、スケジュールをお知らせさせていただきたいと思えます。現在、昨年度の事務事業の関係の点検・評価、各課、学校教育課、生涯学習課の分の取りまとめ作業中でございます。できれば、今月の臨時教育委員会の、議案発送に合わせて送付をさせていただきたいと思っております。実際の点検・評価を決めていただくのは、8月定例教育委員会に予定をしております。臨時の教育委員会で、内容についてご説明させていただき、持ち帰って内容確認していただいたものを、8月の定例教育委員会で評価して、それを最終案としてとりまとめます。9月の議会前の定例教育委員会、9月4日で最終決定をしていただいて、議会のほうにすぐに報告をさせていただくという予定で進めたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

教育長 : 今年も自己点検・自己評価について盛りだくさんありますので、よろしくお願ひします。続いて、その他の学校訪問については後でしたいと思います。第2期の教育振興基本計画について、スケジュールだけ報告をお願いします。どうぞ。

(事務局より、「第2期四万十町教育振興基本計画意見公募について」、を説明する。)

教育長 : 教育振興基本計画については意見公募を開始して、それを受けて策定委員会開催後に、最終的に9月の教育委員会で議案として確認、承認をしていただくようなスケジュールとなっております。意見公募で原案について、どれだけご意見をいただけるか、また、その内容にも伴いますけど、このようなスケジュールでいきたいと思っております。教育振興基本計画については、まだ少し時間もありますので、またご意見等あればよろしくお願ひします。

ということで、休憩を取ります。この時計で20分まで休憩取ります。

(休憩)

教育長 : ちょっと早いですけど、休憩前に引き続き会議を開きたいと思ひます。

日程7 その他の学校訪問の総括についてを協議案件とします。お手元に学校訪問反省会という資料があると思ひます。それを見ていただきながら振り返りを始めたいと思ひます。この件について、森田研修指導員から少し説明お願ひします。

(森田研修指導員より、「学校訪問の総括について」、を説明する。)

教育長 : それでは、反省会という表のページに沿って少し協議をしたいと思ひます。時期について、今年度、5月末から6月にかけての5日間でした。時期についてはどうでしょうか。

横山委員 : まとめの授業が多かったですが、今回は5月中旬からということで良かったのではないのでしょうか。

(各学校の意見については省略)

教育長 : 学校訪問、全体通してですけど、要望については後ろにまとめていただひています。これは特に学校教育のほうで確認もしていただき、対応については事務局のほうでよろしくお願ひします。すぐにやらんといかんものと、まだまだ協議を必要とするもの、いろいろあろうかと思ひます。これ、また課長と共有をして、施設関係担当にもよろしくお願ひします。あと、学校訪問全体通して何かござひますでしょうか。

まだ保育所訪問もありますけど、どこか教育施設で訪問したいところがあったら、お願ひします。

横山委員 : 一つ気になりました。基礎学力の定着、家庭学習の習慣が習慣化されてないとかっていう学校も28%しか達成されてないっていうような学校もありました。学校と家庭の協力ができるような家庭学習の習慣が徐々に身に付いていくようなものを作った

らと思います。もちろん、学級活動の中で(3)に家庭学習をやる、どんな勉強をしていってかというふうな、特別活動でも教えるようにはなっていますが、そういったものを作ったらどうかなというふうに思います。今、タブレットなんかも使って、どういふふうにやるかというふうな、家庭も分かってないといかんとするので、家庭と学校で協力できるようなものを作ったらどうかという。結構、多かったですよ。家庭学習、身に付いていないとかというふうな、経営計画の作成を。

教育長 : 学習状況調査でも学年が上がるにつれて、家庭、授業外での学習時間が低いという調査結果も出ています。家庭学習的な習慣も統一的なものは、タブレット活用も含めですけど、統一的なものができるれば、それを活用して学校独自にそこを付け加えてもろうて、周知できるようなものを考えていかなければならないと思います。他、ございませんでしょうか。それでは、以上で学校訪問の反省会の項目を終了させていただきます。また、機会があるごとに何かお気づきの点はお知らせをしていただきたいと思います。

続いて、保育所訪問の日程。

生涯学習副課長 : 今、調整中ですけど、9月の後半を考えています。委員からの予定も集まりつつあるので、それからまた調整をしてお知らせをしたいと思っています。

横山委員 : 昨年は4日間でやっていますよ。これ、候補が5日あるみたいですけど、5日使ったら、保育所で午前中に見られる回数が増えるのではないかなというふうに。

生涯学習副課長 : 意見を聞くと、午後よりは午前のほうが、より園活動が見られるっていうのがあるので、あんまり午後には入れたくないなど。先生たちも多分、午前を希望しておられるんじゃないかなと。

教育長 : そうですね。12時過ぎになったら寝ていますからね。

野中委員 : 準備、去年、田野々かどっかのときにも私たちが訪問に行くので、子どもたちも余計、寝ないかん時間やのに、なかなか教室に入れない子もいたりとかしたので。

教育長 : できるだけ午前中に日程を組んでいただいたら。

生涯学習副課長 : それで多分、日程は増えてはしまいますが、無理のない範囲で見ていただけたらなと思っていますね。特に園も古くなってきているので、全体、見ていただけたらなと思っています。よろしくをお願いします。

教育長 : また、保育所訪問を予定していますのでお願いします。

それでは、最後に今後の日程について確認。

教育長 : それでは、以上をもちまして7月の定例教育委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。

(閉会)

7月の臨時委員会予定 令和6年7月23日(火)

8月の定例委員会予定 令和6年8月6日(火)

委員長 : _____

署名人 : _____